

2026 年 5 月 8 日

「LT 会」会報第 26-06 号(総 287 号)

上海良图商务咨询有限公司(LTCC)

特殊スキームを活用した中国現地法人の事業再編事例について

2024 年 7 月 1 日付で施行された中国の改正「会社法」により、無償減資が可能となりました。本稿では法改正のポイントと、弊社が支援して実行した無償減資の具体事例を二点ご紹介いたします。

事例 1) スキーム図

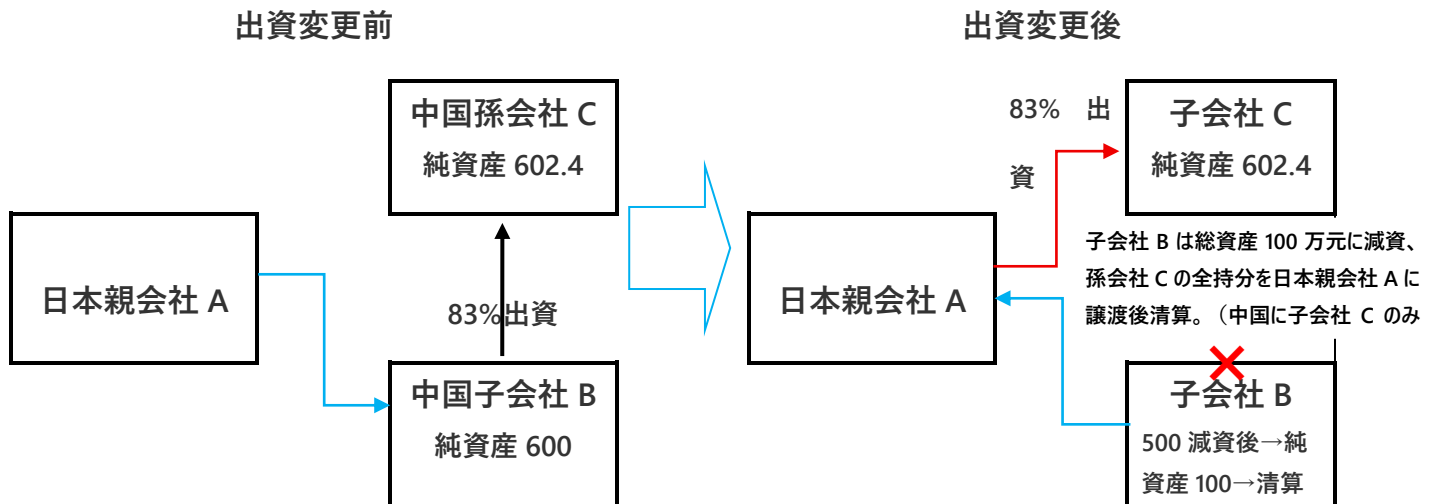
通貨単位：万元

減資前の中国子会社		減資後の中国子会社 (100 万元減資実施後)	
総資産 1000	負債 400	総資産 1000 万元	負債 400
	資本金 700 万元 (欠損金 100) 純資産 600		資本金 600 (欠損金 0) 純資産 600

2024 年 7 月 1 日に施行された中国の改正「会社法」において、欠損金の減少を目的とした減資が認められたことにより、無償減資によるバランスシートの改善が可能となった。無償減資は、資本金の払戻しを伴わない取引であるため、現金の流出を伴わず、会計処理および税務申告（課税なし）のみで完結する点に大きなメリットがある。本事例では、2025 年に弊社のサポートのもと、顧客企業において当該無償減資を実行した。

事例 2) スキーム図

通貨単位：万元



日本親会社 A は、中国子会社 B（100%出資）を通じて中国孫会社 C へ間接出資していた。A 社より事業再編の相談を受けた弊社では、中国の会社法および税法上で許容される範囲において、最適なスキームの検討および実行支援を行った。本件では、新たな無償減資制度を活用することにより、資金移動を伴わない形で会社再編を実現した。これにより、子会社構造の簡素化および経営効率の向上、ガバナンスの強化を図るとともに、税務リスク、為替コスト、事務コストを最小限に抑えることができた。

以上